

柳町小学校教室等増設整備方針案に係る説明会【質疑応答要旨】

- 柳町小学校保護者向け説明会での御意見・御質問（7月24日（木））
参加者：約27人（大人約19人、子供約8人）

◇整備方針案について

No.	御意見・御質問	御意見・御質問に対する教育委員会の見解
1	やなぎの森に増築する整備方針案は、まだ場所は確定していないという前提で良いか。	場所については、まだ確定していない。案として教育委員会で確定した。この案で説明を行い、しかるべき時に案がとれ、整備方針としていきたい。
2	日当たり及び風に係る問題について聞きたい。	整備方針案では東側に増築校舎を作るため、9時頃においては校庭の真ん中くらいまで日影になるが、12時頃には校庭への影響はほとんどなくなる。
3	震災に係る問題について聞きたい。	既存校舎の耐震補強工事は終わっている。また、増築校舎は現在の耐震基準の建物になるため、建物は安全である。 ガラスはシーリング材で柔らかく固定しているため、地震による変形を充分吸収できる。また、通常ガラスより3～5倍の強度を誇る強化ガラスを使用しており、万が一破損しても粒状になる。飛散の件では、外壁タイルの例によると、建物の高さ×1/2以上離れば安全であり、今回の増築校舎は3階建て（約10m）のため、建物の約5m以内は飛散する可能性がある。したがって、校庭の真ん中かプール側に避難すれば安全であるが、学校に確認しながら適切に対処したい。
4	校庭が190㎡狭くなるとのことだが、その面積にやなぎの森の面積は、足されているのか。	森の面積は入っていないが、実質的な校庭の面積ということで、約190㎡減ると示した。
5	ガラスの飛散については、きちんとしたデータが欲しい。また、風や日照の問題についてもデータで示して欲しい。	比較のデータについては、その内容や提出方法について、現在、整理・検討中である。
6	校舎の中に体育館・プールが含まれているというのは、検討委員会の経緯を考慮すると、辻褄が合わないのではないか。	既存校舎は、増築工事に干渉する場合、整備する。
7	やなぎの森を少し残すとのことだが、2mの幅で子ども達は遊べるのか。	実際には、最終的な設計による。ただ、基本的には新たに緑に親しめるビオトープを作るので、そちらで遊んで欲しい。

◇整備方針案について

No.	御意見・御質問	御意見・御質問に対する教育委員会の見解
8	在校生・卒業生・保護者とも森に建てることは望まない。仮校舎は問題ないが、増築校舎については望まないのに建てるのか。そこに、そもそもその怒りや不満がある。再度、検討する可能性はあるのか。	今回、整備方針案を提案したため、これで行きたいと思っている。植栽の場所を使わないことはこちらとしても厳しい。体育館・プールを更新する案は採用できないため、植栽部分を活用することが適切であると認識している。

◇PTA案との比較等について

No.	御意見・御質問	御意見・御質問に対する教育委員会の見解
1	PTA案と整備方針案は場所を含め、比較検討を柳町小学校教室等検討委員会（以下「検討委員会」という。）で行っていない。	検討委員会では、前提条件を満たしていなかったため、PTA案の検討を行わなかったが、「文京区立柳町小学校教室等増設検討委員会報告書」（以下「報告書」という。）が提出された前後から何回かPTA案を採用すべきという意見を多数いただいた。そこで、教育委員会として整備方針案を策定するに当たり、検討委員会で提出された資料（【資料第12号】）をもとに比較し、このような見解を示した。
2	PTA案と書いていあるが、1年前、区の方で参考案Bとして体育館・プールを活用する案を提示したではないか。	昨年、我々は3案提案し、プール部分を活用し、プールと教室を合築する案と植栽部分を活用する参考案A及び体育館とプールを活用する参考案Bを提示した。教育委員会としてはプール部分を活用する整備方針案を提案したが、校舎とつながっていない、バリアフリー化が難しいということで、多様な御意見をいただき、成案にいたらなかった。参考案Bは、プールを活用する案の検討過程においてこのように考えていたという意味で示したものであり、こちらとしてはプール部分を活用する案について、提案したものである。
3	整備資格面積は校舎に係るものであり、体育館・プールは別である。また、校舎について、PTA案の場合、整備資格面積を大幅に超えるということに納得できない。	体育館・プールの補助金が校舎と異なることは我々も認識しているが、検討委員会で提示のあった資料によると体育館・プールは狭くなる。既存のものを狭くすることに対しては、補助金は出ない。
4	PTA案について、正しく情報が伝わっていない。PTA案は体育館・プールについて現行と同じように考えて作った。児童数が増えるのに狭くする案は提示しない。また、校庭について参考案Bより狭くならないよう作った。	PTA案については、検討委員会で提示されたものを基に推計した。プール部分に体育館を作る場合、確かに、校庭は狭くならない。ただ、プールの面積と体育館の面積を比べるとプールの方が小さいため、既存の大きさの体育館をプール部分に建てることは難しい。また、プールについても今の面積のところ例えば、スロープを設ければ、少なくともその面積は小さくなる。ただ、そもそも、エレベーター、スロープ等を現在のプールの場所に設置することは狭いため、難しい。

◇検討経緯・検討方法について

No.	御意見・御質問	御意見・御質問に対する教育委員会の見解
1	検討委員会において、必要教室についてはある程度合意できたが、場所についてははっきり議論できなかった。	設置場所については、検討委員会の第5回・第6回で議論した。
2	署名の数を考えると、今回のプロセスを考え直すべきではないか。	まず、森が大事なことについては、いろんな方から御意見もあるし、我々としても共通認識であるが、今、体育館・プールを更新する必要はない。その中で、検討委員会での議論を積み重ね、教室不足以上の対応することにした。そして、具体的にどこに設置するかについて、整備方針案の場所か校庭（仮校舎設置予定場所）しかない。これらを比較検討したとき、完成後の校庭の広さを考えると、整備方針案の場所がベターと思い、提案した。体育館・プールに増築校舎を設置する案は採用できない。
3	署名や区民の声を認識しているのか。それでも、この整備方針案で進めるのか。	御意見は認識している。ただ、今日の皆さんからの御意見を全て取り入れる話ではない。こういう説明会での御意見を含め、必要なものは取り入れが、難しいものがある。
4	専門家に設計図を作ってもらい、それを元に議論することはできないのか。	検討段階で費用や時間をかけ、基本設計を行うのではなく、方針が決まった上で、設計を実施する。そして、子ども達にとって使い勝手の良い施設にする。

◇説明会について

No.	御意見・御質問	御意見・御質問に対する教育委員会の見解
1	本日の説明会について、終業式の日に関心者に通知されたが、保護者に聞いたところ知らない人が多かった。通知が手元に届いていない人もいる。丁寧な説明が必要であるため、何度も説明会を実施することを要望する。また、たくさんの方の反対意見がある。区民と保護者は違う。時間が1時間では十分な意見交換が果たされていない。このまま案が取れてしまうのか。もう一度、こういう機会を設けるべきである。資料に書いてあるとおりにゆくことは容認できない。なお、地域にはどのように周知したのか。	本日の説明会開催通知は、7月18日（金）に学校を通じて配布したが、もし、その通知がお手元に届いていないということなら、残念である。また、7月26日（土）に説明会を実施するので、そちらに参加して欲しいが、説明会を再度、開催するかどうかについては7月中に検討し、お知らせする。 なお、7月26日（土）の説明会については、区のHPへの掲載及び柳町10町会に対しての周知を行った。
2	本日の説明会において、いろいろデータを出してもらい、去年提示のあった3案とPTA案を含めた4案を比較すると思っていた。	比較のデータについては、内容や提出方法について、現在、整理・検討中である。

◇その他

No.	御意見・御質問	御意見・御質問に対する教育委員会の見解
1	体育館・プールは更新しないと云っているが、現状この体育館は雨漏りをしている。更新の時期については、年数ではなく、機能で議論してもらいたい。	雨漏りは2年前までは発生していたが、補修したので、現在は発生していない。

◇その他

No.	御意見・御質問	御意見・御質問に対する教育委員会の見解
2	坪井委員は、現地を見たのか。	坪井委員は、スケジュールの都合でまだ視察をしていない。
3	教育委員会において、反対はなかったのか。	整備方針案として保護者・地域に説明を行い、理解を求めることについて了承を得た。教育委員からは、昨年、提示したプールを活用する案から今回の整備方針案に変わったところについて丁寧に説明するように言われた。そこで、今回、資料の中において、昨年提案した案との違いについて書き込んだ。
4	整備方針案を決定した、教育委員会の責任者は誰か。	教育委員会の事務局長である教育長が責任者である。

○ 区民向け説明会での御意見・御質問（7月26日（土））

参加者：約39人（大人約36人、子供約3人）

◇整備方針案について

No.	御意見・御質問	御意見・御質問に対する教育委員会の見解
1	整備方針案について、意見・要望を受け入れ、練り直す準備はあるのか。	教育委員会事務局としては、今回、提示した整備方針案で整備を進めようと考えているが、教育委員会の場において丁寧に意見を聞くとも言われた。ただ、こちらの判断もあるので、全部取り入れるということはない。
2	増築校舎は、既存校舎と1階しかつながらないと以前、説明された。	1階でしかつながらないという話はしていない。柳町小学校は1階の図書室が出っ張っており、その部分は除却するが、2・3階の外壁は残し、増築校舎と既存校舎をつなげる。
3	震災関係について、増加児童数に対応する十分な敷地があるのか、周辺地域住民の動線をどう考えているのか聞きたい。避難面積にも言及すべきである。また、子ども達の心理的な被害について、専門家に話を聞いて、納得のゆく答えが欲しい。	飛散する距離は国土交通省の技術的助言によると万が一飛散した場合、建物の高さ×1/2以上離れば、安全ということになっている。したがって、校舎の外壁から5m以上離れば、安全である。ただ、震災時の学校での避難については学校と協議する。
4	風について、単にコの字型だとつむじ風が起きやすいというような一般論ではなく、影響がある・ないについて、どのような手法で、どのような内容で調べた結果、どうなったのかというのを数字として見えるものやシミュレーションとして示して欲しい。森のあるなしでどのように変わるかという形でお願いしたい。	建物形状とつむじ風の発生については、関係がないと認識している。そもそも、つむじ風とは暖候期（4～9月）に地表面が暖められ、地表面付近の大气が暖められることから発生する気象現象であり、スプリンクラーにより地表を冷やせば防げる。

◇整備方針案について

No.	御意見・御質問	御意見・御質問に対する教育委員会の見解
5	日照について、通常、南側に校舎は作らないという一般論ではなく、校庭に対して、どのくらい影がかかるのか角度・距離・面積などデータで示して欲しい。その上で、どのような解決法があるのか、影響が少ないとみるのか併せて提示して欲しい。要するに、今の段階での比較が見たい。また、9月1日に配布して欲しい。	データについては、その内容や提出方法について、現在、整理・検討中であり、8月中に方向を固める。
6	運動会はどうなるのか。先生は、できないといていた。	約190㎡ほど校庭は狭くなるが、工夫する。

◇PTA案との比較等について

No.	御意見・御質問	御意見・御質問に対する教育委員会の見解
1	体育館を有効活用すれば、敷地の有効活用ができ、子ども達の将来にとっても良いにもかかわらず、利用者側の意見をなぜ無視するのか。	現在、使用できる体育館・プールを更新する必要はない。教育振興基本計画に「老朽化した学校施設の改築・改修については、施設の状況による緊急度等を考慮し、適切に順次実施」とあるように40校全体のバランスを考慮する必要がある。
2	PTA案だと4年かかるというが、我々が専門家に聞いたところ、2年から2年半で出来ると言われている。	前提条件を考慮せず一気に全部施工すれば、工期は短くなる。ただ、学校運営上、体育館を常時使用したいということなら、どうしても工期は伸びてしまう。工期をそんなに短縮することはできない。
3	仮校舎の裏に増築校舎を建てれば、校庭が広がるのではないかと。それに、砂塵もなく、日当たりも悪くなく、緑も残る。そちらの方が良いのではないかと。	仮校舎の裏、つまり、南側に増築校舎を建てることについて、通常、学校施設を建てるに当たり、南側に校舎は作らない。北側に校庭があるため、日当たりの校庭への影響が大きいからである。また、その部分に校舎を建てると70～80年使用することになるため、将来の改築への影響が大きい。そして、プール部分に体育館を建てると、体育館が今より狭くなってしまふ。体育館の広さを窪町小学校くらいにすると、校庭が約400㎡狭くなる。
4	資料の水色の部分について、検討委員会で検討したことか。	検討委員会では検討していない。事務局として検討し、7月16日の教育委員会にて報告した。教育委員会ではこの案で地域・保護者に理解を求めるようにとのことであった。PTA案との比較については、検討委員会では検討の対象として整理しなかった。
5	PTA案について、初めて見解を示していただいたが、こちらの想定と違う。以前に出したPTA案ではなく、同じ条件でPTA案を実施したらどうなるのかを出して欲しい。そして、PTA図面については、プロの方をお願いしたい。比較検討について、お金や労力を惜しまず是非やって欲しい。	検討委員会で提出された資料をもとに出した。また、PTA図面をもとに設計することは考えていない。

◇検討経緯・検討方法について

No.	御意見・御質問	御意見・御質問に対する教育委員会の見解
1	当初、プール部分を活用する案を推奨していたが、参考案B案を推奨する流れに変わった。それが、なぜ、このような提案になったのか。	当初は、プール部分を活用する案を推奨していた。そして、体育館・プール部分を活用する参考案Bについては、体育館を常時使用できるようにするため、工事をⅡ期に分ける必要がある。そのため、工期がかかるため、仮校舎の使用期間が長くなる、つまり、校庭が狭くなる。それは子ども達への影響が大きく、比較した結果、植栽部分を活用した方が良いということになった。
2	柳町関係者と行政がかみ合っていない。整備方針案について約1,200もの反対署名が集まっている。体育館が改築時期ではないというプロセスは正しいのか。	署名については教育委員会としても認識している。また、植栽部分は貴重なものであると認識している。ただ、今後の増改築や大規模改修をする際のことを考えると、聖域を作るわけにはいかない。植栽部分に増築校舎を作ることは心苦しいが、新たにビオトープ等の整備も行う。
3	幼稚園の敷地と一体的にやることについては、検討委員会で議論したのか。	検討委員会では、議論していない。
4	プール部分を活用する案が、体育館・プールは改築しないというように変わったのはなぜか。	プール部分を活用する案は、既存校舎とのアクセスが悪い等の理由により、成案に至らなかった。そのため、新たに検討委員会を立ち上げ、検討を行った。
5	予算や工期について、資料として提示すべきではないか。それらを具体的に示すために、仮設計をした方が良いのではないか。	設計には費用と時間がかかるため、整備方針案を固めてから、設計を行う。また、予算・工期等のデータについては、内容や提出方法について、現在、整理・検討中である。
6	増築問題について、再開発計画に基づき、新規住民者が増えるのだから、生徒数も増えることになる。以前から、人は増え続けており、前校長は早めに増築するよう区にお願いしていたが、区の対応が遅れ、後手に回っていた。そう認識している。もっと早く対応していたら、仮校舎を建てず校庭が変わらずに出来たはず。文京区の責任なのだから、腹をくくって議論をして欲しい。	御意見として承る。
7	検討の優先順位が合意されていない。このままではいくら説明会を開いても納得を得られない。	優先順位については、意見交換していければと思っている。
8	小学校の児童数が増えているのは柳町小学校だけの問題ではない。幼稚園敷地との一体的に改築するということについて、近隣の幼稚園・保育園との関係・状況を考慮し、どの程度、議論したのか。	具体的なことについては、全面改築の際、検討することになる。

◇体育館について

No.	御意見・御質問	御意見・御質問に対する教育委員会の見解
1	体育館は、あと20年もつのか。今後、雨漏りをするかもしれない。改築をしないことに納得できない。	一般的に建物の寿命は60～70年と言われているが、メンテナンスをしっかりとやればもっと使える。学校施設は定期点検もやっており、今の時点では危険はない。また、耐震診断も行い、雨漏りについても手当をしている。そういったことを考慮すると、今後20年もたないことはない。ただ、将来、変わらないとは限らないし、劣化が進むこともあるだろうが、その都度必要な対策を行う。学校施設については、使っていく以上、安全性確保は当然のことである。
2	第六中学校の体育館は、平成20年の段階で35年であった。柳町小学校の体育館をやらない理由は何か。年数を理由にしているが、それは関係ないのか。	改築と増築は別であり、今回は増築である。また、柳町小学校については校舎・体育館とも概ね50年であり、教育振興基本計画に「老朽化した学校施設の改築・改修については、施設の状況による緊急度等を考慮し、適切に順次実施」と記載しているとおり、更新しなければいけない時期ではなく、体育館を更新する緊急性はない。
3	避難所としての体育館の視点が欠けている。これだけ住民や児童が増えているのに大丈夫か。	体育館が地域の避難所であることは当然のことである。そして、体育館は今、現在、使用でき、問題ない。また、どこの学校でも体育館だけでは対応できない。教室・特別教室・廊下なども使うことになる。

◇説明会について

No.	御意見・御質問	御意見・御質問に対する教育委員会の見解
1	説明会は、もう1回開くのか。また、今後、継続的に検討する場面はあるのか。	御意見として承る。なお、今後、継続的に検討する場を設ける考えはない。
2	説明会のレベルではない。もっと議論すべきではないか。また、配置について、議論する場を設けないのか。	配置について新たに検討委員会を設ける考えはない。

◇その他

No.	御意見・御質問	御意見・御質問に対する教育委員会の見解
1	将来の改築時期は何年後か。	柳町小学校は区内の学校で古いほうから数え14番目であり、今、誠之小学校・明化小学校の改築を進めているが、平均的に進むと仮定すれば、約20年後になる。
2	各種質問に対する回答は書面でもらいたい。また、誰の見解か示して欲しい。	区民の声などを頂いているので、それにて回答する。
3	現在の校庭は、水が染み込み易いようになっている。仮校舎を撤去する際、元に戻して欲しい。	御意見として承る。

◇その他

No.	御意見・御質問	御意見・御質問に対する教育委員会の見解
4	校庭に木の根が影響を及ぼさないようにアルミの板を入れている。やなぎの森はそれくらい地域が愛情を込めたものということを入れて欲しい。	御意見として承る。
5	体育館・プールを更新しないことは、一方的な事務局案か。誰がまとめたのか。	教育委員会の事務局長である教育長が責任者であり、その下で整理した。そして、教育委員会でもこれで説明するように仰せつかった。
7	今後のスケジュールについて、教えて欲しい。	8月5日（火）の教育委員会定例会において、7月24日（木）・26日（土）開催の説明会の状況について報告する。そして、9月の教育委員会定例会において、整備方針として決定したいと考えている。
6	教育委員会の委員は、実地をみたのか。	見た委員もいるし、見ていない委員もいる。
8	議事録を作成の上、配布して欲しい。	要点筆記で対応する。